

議案第 二 号

林道滝ノ奥線(第一工区)開設工事請負契約の締結についての

議決の一部変更について

次のとおり林道滝ノ奥線(第一工区)開設工事請負契約の締結についての議決(平成元年八月八日議決)の一部を変更することについて、地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求める。

平成二年二月二十二日

三朝町長 安 田 真 一 郎

平成二年二月二十三日 原案可決

三朝町議会議長 安井由行

四 契約金額中「四四、七〇二、〇〇〇円」を「四五、四二三、〇〇〇円」に改める。